

2023年4月8日(土) 講演会②

主催:オネストリイ株式会社 放課後等デイサービス はぴねす

協賛:(一般社団法人)障がい児成長支援協会

障害のある子どもの就労の話

(一般社団法人)障がい児成長支援協会 代表理事・協会長

中部学院大学非常勤講師 山内康彦(学校心理士・ガイダンスカウンセラー)

恐るべし！特別支援教育の就職率

■特別支援学校中学部の進学率は、
岐阜県 98.4%（全国 98.3%）

■特別支援学校高等部卒業者の就職率は

全国 32.3%（岐阜県 38.0%）

※3人に一人しか就職できていない！山梨県は？

これが現実！「保護者として」「学校として」
「行政として」「放デイ」として、今何ができる
のか？を早期から考えていく必要がある。

しかも・・・就労ができたとしても・・・

(例) 愛知県A特別支援学校高等部の就労実績
特別支援学校高等部に入学させるなら確認が必要

高等部3年生80名に対して・・・

- 就労ができた・・・・・・・・・・44人
- 生活介護・・・・・・・・・・36人
- 進学・・・・・・・・・・0人
- 自宅・・・・・・・・・・0人

※働くことができた生徒が約半数

☆就労ができた44人の多くが福祉就労！

就労継続支援A型→4名 一般就労は2名！

早期から将来の進路を考えることが大切！

→18歳の出口を考えて今の療育を行う

なぜ、「今が大切」と今ばかり見るのか？

→毎年変わる担任、責任がもてない？

《まず18歳以降の三つの生き方を考える》

- 1 手帳を使って「障害者」として生きていく
- 2 手帳をもたずに「健常者」として生きていく
- 3 1と2の合わせ技、手帳と学歴をもつ生き方

それでは、中三以降どのような道に進むか

「特別支援学校高等部」進学か？

それとも「高等学校進学」か？

×現在中3卒業後社会に出る子は100人に一人？

1 特別支援学校高等部進学の場合

○通常の支援学校高等部に進学

○高等特別支援学校高等部進学 (学力必要)

2 高等学校進学の場合

○通常の公立・私立の高等学校 (内申点必要)

○特別な高等学校（支援学級から進学可能）

（例）通信制サポート高校や専修学校

将来の障害者福祉サービスについて

I 全国一律サービス（自立支援給付）

II 地域（市区町村）サービス（地域生活支援事業）
の2種類がある。→計画相談事業所へ

自立支援給付①「介護給付」のサービス

※障害支援区分（区分1～6）が必要

○居宅介護 ○行動援護 ○生活介護

○短期入所 ○施設入所支援等

自立支援給付②「訓練等給付」のサービス

○自律訓練 ○就労以降支援 ○就労A・B型

○就労定着支援 ○グループホーム等

今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力

就労の違い①

授産所

その子なりののできることをやる

☆簡単な作業が短時間でできればよい

☆預かり的要素も正直ある

(例) クッキーやパンの製造

1ヶ月で3,000円～5,000円?

就労の違い②

B型作業所（障害者のパート）

雇用契約を結ばないので

→賃金ではなく“工賃” 最低賃金より低い

しっかりと作業ができないとダメ

☆働いた時間だけ給料がもらえる

☆仕事がなくなれば簡単に解雇される

全国の工賃平均は 1ヶ月で15,776円

平均工賃時間額 222円（※平成2年度）

社会保険の加入不可。年次有給休暇も無。

しかし……こんなところも

○久遠チョコレート

今注目！ 全国でフランチャイズ

☆高級チョコレートの為単価が高い！

☆B型で月収10万円以上の所も

○ココトモファーム

愛知で開業 半期で1億売上

☆米作り→製粉→バームクーヘン→販売

☆こちらも全ての従業員月収10万円以上

就労の違い③

A型作業所（雇用契約を結ぶ）

雇用契約を結んだ上で働く（一般就労に近い）

→ 1日の実労時間は4～8時間程度

一定の時間毎日仕事ができること

☆65歳まで継続して就労な所が多い

☆基本的に会社が有る限り継続

全国の平均賃金は1ヶ月で79,625円

平均工賃時間額899円（※平成2年度）

社会保険の加入可。年次有給休暇も有。

就労の違い④

一般就労（障害者枠）

障害者雇用促進法によって義務

☆企業に対して2. 3%以上

☆国及び地方公共団体2. 6%

☆都道府県等の教育委員会2. 5%

※今後は4年かけて2. 7%へ？

守らない企業に対してはペナルティーもあるが、なかなか進まない！ その理由は？

そこで今・・・『特例子会社』の促進

“特例子会社”とは、障害者の雇用促進と安定のため、雇用にあたって特別な配慮をする子会社のこと、認定を受ければ親会社及びグループ会社全体の障害者雇用分として実雇用率を算定することができる。

(例) 自動車会社→クリーニング会社
製造業→清掃業

今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

1 就労の違いについて

2 生活介護について

3 就労移行支援・就労定着支援について

4 身につけなくてはならない力

18歳以降の行き場がない・・・

いきなりグループホームは困難？

なぜならば・・・

①多くの税金が必要となる

②施設量が少ない

③福祉施設で勤務する人が減少

そこで・・・『生活介護』

『生活介護』って何？

“生活介護事業”とは、常時介護を必要とする障害者を対象に、通所することにより主として昼間に入浴や排泄、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、及び助言や創作的活動、生産活動の機会の提供を行う事業所のこと・・・つまり・・・

『生活介護』って何？

つまり簡単に言うと

『大人の放課後等デイサービス』

施設によってサービスもいろいろ

①送迎もあり 預かり的要素

②自律訓練や作業訓練

③行事やイベント

④看護師も在駐、入浴も！

※生活介護からB型作業所へ行く事例も有

今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力

『就労移行支援事業』って何？

“就労移行支援事業”とは、障害者総合支援法を根拠とする障害者への職業訓練制度であり、一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適正にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の者を対象とした支援事業のこと
→うまく続かなかったときは再度利用が可能
※注意：2年間使えるとらえが自治体で様々

『就労定着支援事業』って何？

“就労定着支援事業” 2018年に新たに創設された障害者総合支援法を根拠とする障害者福祉サービスの一つ。障害者が企業に勤める際の課題を把握し、企業などが課題解決に必要な支援（企業と家庭との連絡調整等）を行う事業のこと
→ 『ジョブコーチ』等の活用がある

今日のお話の内容

(将来を見据えて今から準備してほしい)

- 1 就労の違いについて
- 2 生活介護について
- 3 就労移行支援・就労定着支援について
- 4 身につけなくてはならない力

力を伸ばす施設には3つのポイントがある

- 1 「どんな資格を持った指導員がいますか？」
- 2 「何ができますか？」 「何がありますか？」
- 3 「どんなことを教えてもらえますか？」

- 1 人 ・ ・ ・ 資格保有者 ・ 優秀な指導員 ・ 人柄
- 2 物 ・ ・ ・ 楽しく力のつく遊具 ・ 教具 ・ 教材
- 3 こと ・ ・ 施設で何を学ぶことができるか
施設で何ができるようになるのか

学力より大切なもの？ → ヴァインランドⅡ

そもそも病名はどのような基準でつけられるか！

『ICD10・11』 ・ ・ WHO ・ （世界基準！？）

『DSM』 ・ ・ アメリカ精神医学会 ・ （専門！）

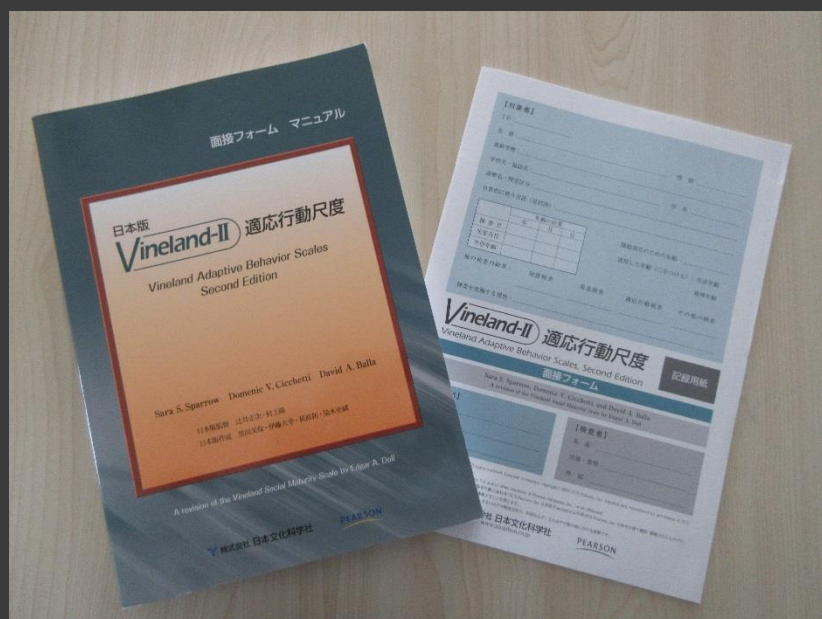
自閉症研究の第一人者：レオ・カナー

『DSMⅣ』→ 最新版『DSMⅤ』へ改定！！

- ・ 広汎性発達障害→自閉症スペクトラム
- ・ 知的障害に関してIQの妥当性が科学的に根拠がないとのことで除外された。
- ・ 「**知的能力障害は、発達期における知的機能と適応機能両面の欠陥を含む障害**」と診断基準を変更

子どもたちが一人で生きていくために必要な力

(例) 知的能力だけでなく適応能力（社会性）の検査も行い、自立して生きていく力を育みます



「ヴァインランドⅡ」 「S-M社会生活能力検査」
※ガイドラインに書かれているが、使われていない！！

まずは、何を身につけることが重要なのか
※0歳～15歳までに身につけたい社会性
～S-M社会生活能力検査から～

- 1 身辺自立
- 2 移動
- 3 作業
- 4 意志交換
- 5 集団参加
- 6 自己統制



就職するために必要なことは……

大山会長（日本理化学工業）
の採用条件



- **身辺自立**
- **自分で会社に通う**
- **「やろう」と言われたら
すすんでやる**
- **仲間にいじわるをしない**
- **気持ちのよいあいさつ**

就労の違い(山内の指導経験から)

- 7歳未満の力なら養護施設
 - 作業所へ行くには (7歳の壁)
 - B型へ行くには (9歳の壁)
 - A型に行くには (12歳の壁)
 - 129項目全て達成できると
「一般就労」が、ほぼ可能となる
- 「中学生の社会性」 → 「義務教育でつけた社会性」 → 「一人で自立して生きていくために必要な最低限の社会性」という事

最後に・・・将来の準備は進んでいますか？

【18歳までに準備するとよい3種の神器】

- 1 実印登録
- 2 通帳二つ
- 3 マイナンバーカード

【後見人】

- 1 必要なのか？
- 2 費用は

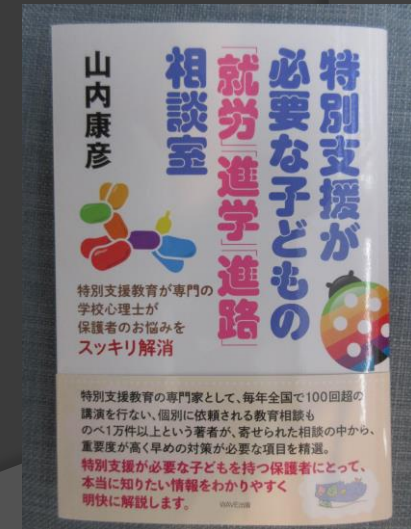
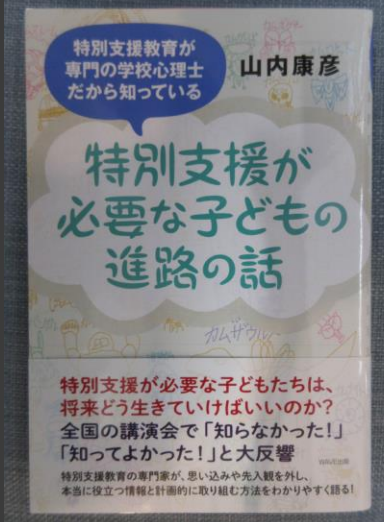
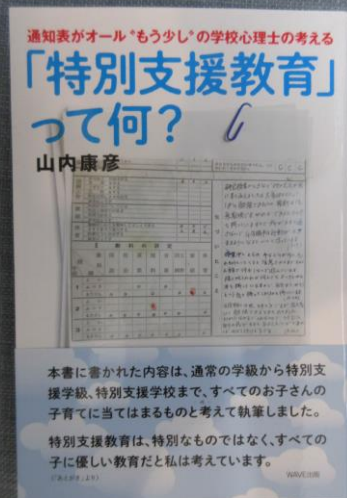
【財産の残し方】

- 1 貯金や土地
- 2 生命保険信託

※今後の講演会のテーマへ！

ほめる育て方や進路についてわかる本！

- ①特別支援教育って何？
- ②特別支援が必要な子どもの進路の話
- ③特別支援が必要な子どもの
「就労」「進学」「進路」相談室→※新刊
WAVE出版→書店・アマゾン等で購入可能！



ご清聴ありがとうございました。

山内先生の無料個別相談会を開催

4月15日（土）zoomによる相談も可
10時00分～19時00分まで
（おひとり様25分）

会場：TODAY宮前平（川崎市宮前区）

※できれば、お子さんも来ていただくと具体的な
アドバイスがしやすいです。もちろんzoom可

このあと本部から、申し込み方法お知らせします。